

平成 26 年 1 月 28 日  
区民部国保年金課

## 練馬区国民健康保険医療費の適正化に向けた基本的な方針（案） の策定について

### 1 目的

国は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「医療費の適正化に関する施策についての基本的な方針」を定め、東京都においては、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年を期間とする「医療費適正化計画（都民医療費の現状と今後の取組）」が平成 25 年 4 月に策定された。

国民健康保険の保険者である区においても、年々増加している国民健康保険の医療費を抑制し、適正な医療給付を行うため、これまでも様々な取組を実施しているところであるが、あらためて現状の医療費分析を実施するとともに、各取組についての達成目標や成果指標等を設定することにより、一層効果的に医療費の適正化を図ることを目的として、本方針を策定する。

### 2 概要

#### (1) 期間

平成 26 年度から平成 29 年度まで（4 か年）

終期は、「練馬区第二期特定健康診査等実施計画」および「都民医療費の現状と今後の取組（東京都医療費適正化計画）」と合わせる。

#### (2) 現状分析

練馬区国民健康保険の医療費の現状について分析を行った結果、生活習慣病に関係する疾病の医療費が全体の約 4 分の 1 を占め、特に糖尿病は、1 人当たりの年間医療費が約 50 万円程度になり、糖尿病の合併症が原因となる人工透析患者の場合は、約 500 万円程度に上るなど、生活習慣病と医療費との相関関係を把握した。

#### (3) 全体目標

「1 人当たりの医療費」について、平成 28 年度における対 23 年度比の予測伸び率を、2 ポイント分（金額ベースで約 5,400 円分）抑制する。

ただし、伸び率はあくまでも予測値であるため、実績値との乖離が生じた場合には、全体目標の見直しを行う。

なお、平成 28 年度における財政効果額は、「1 人当たりの医療費」の抑制見込額（5,400 円）に 28 年度の予想被保険者数（19 万人）を乗じることにより、約 10 億 2600 万円を見込んでいる。

(4) 取組項目

全体目標を踏まえ、具体的な取組み項目を設定する（別紙一覧参照）

[ 1 ] 生活習慣病の予防や健康の保持増進を進める

- (1) 特定健康診査の実施率の向上
- (2) 特定保健指導の実施率の向上
- (3) 生活習慣病の重症化予防対策の充実
- (4) 地域と連携した事業の推進

[ 2 ] 適正な保険給付を行う

- (1) レセプト内容・過誤請求等の点検事業の強化
- (2) 医療費通知の充実
- (3) ジェネリック医薬品の利用促進
- (4) 重複・頻回受診の適正化

(5) 実績、成果の検証および公表

毎年度、それぞれの取組項目ごとに実績および成果を検証し、その結果を区ホームページ等で公表する。なお、取組項目ごとに設定した数値目標は、検証結果や医療費の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

(6) 他の計画や方針等との連携

本方針の策定に当たっては、平成 23 から 25 年度までを期間とする「こくほ健康力 1 プロジェクト」をベースとし、内容を発展的に継承するものとする。

次期の練馬区長期計画（27 年度～）や練馬区健康づくり総合計画（27 年度～）等、今後策定が予定されている各種計画との連携を図り、区としての取組に位置付けていく。

(7) 組織体制等

国保年金課内において、医療費適正化を効率的に推進するために必要な組織体制のあり方を検討する。また、特に健康部（健康推進課および保健相談所）とは、庁内の連携組織等において、密接に連携しつつ事業を推進していく。

3 スケジュール

平成 26 年 1 月 区民生活委員会および国民健康保険運営協議会に方針案を提示

平成 26 年 3 月 決定

練馬区国民健康保険医療費の適正化に向けた基本的な方針（取組項目一覧）

1 生活習慣病の予防や健康の保持増進を進める

(1) 特定健康診査の実施率の向上

	実施項目	内容(例)	区分	指標
ア	対象者の特性に配慮した受診勧奨の実施	・「前年度の未受診者」「40歳に到達した者」「前年度受診結果でメタボリスクが重複している者」を対象とした現在の勧奨状送付を継続 ・新たな対象者の拡大や内容の工夫等による充実 ・文書以外の方法による勧奨を検討 等	継続 充実	特定健康診 査実施率
イ	若年層をターゲットとした周知広報の強化	・インターネットやSNS(ソーシャルネットワークサービス)の多様な媒体を活用した広報の実施 ・ポスター掲示やチラシ配布場所の工夫 等	充実 新規	
ウ	継続受診に繋がる情報提供の充実	・健診結果を説明するための資料等の充実 ・フィードバック文例集の活用 ・継続受診につながるインセンティブの検討 等	新規 検討	
エ	服薬者に対する取り組みの検討	・服薬による情報提供者に対する情報提供の在り方を検討 等	検討	

(2) 特定保健指導の実施率の向上

	実施項目	内容(例)	区分	指標
ア	効果的かつ個別具体的な未実施者に対する勧奨	・利用勧奨において、メタボリスクの内容等が分かりやすくなるような工夫 ・電話や訪問による勧奨の新規導入 等	充実 新規	特定保健指 導実施率
イ	改善率を向上させるための取組の検討	・利用者へのアンケート等によるニーズに基づいたプログラム内容を委託事業者と協力しながら検討 ・複数回対象となっている者に対するプログラムの工夫を検討 等	検討	

(3) 生活習慣病の重症化予防対策の充実

	実施項目	内容(例)	区分	指標
ア	糖尿病の患者に対する重症化予防事業の実施	・23年度から実施している糖尿病重症患者の受診勧奨事業について、対象者拡大や受診につながるようなアプローチの工夫を実施 ・保健衛生部門(健康推進課・保健相談所)、地域医療部門(地域医療課)と連携し、外部委託の活用も含めた事業の拡大 ・練馬区医師会や糖尿病専門医療機関等と連携した取組の実施に向けた協議 等	継続 充実	糖尿病に関 する1人当 たり医療費の伸 び率
イ	糖尿病以外の生活習慣病(高血圧症、高脂血症)の重症患者対策の検討	・保健衛生部門(健康推進課・保健相談所)との協議 ・先行事例の研究、事業者等からの情報収集 等	検討	

(4) 地域と連携した事業の推進

	実施項目	内容(例)	区分	指標
ア	地域団体と連携した周知事業の実施	・24年度から、地域団体等への委託により実施している内容を充実 ・申請等の手続きの簡略化 等	充実	地域団体と 連携した事業 の実施数
イ	地域団体等との事業実施における連携・協力	・保健衛生部門(健康推進課・保健相談所)による事業との連携 ・地域イベント等への参加による周知 ・ポスター掲示やチラシ配布の協力依頼の推進 等	検討	

## 2 適正な保険給付を行う

### (1) レセプト内容・過誤請求等の点検事業の強化

	実施項目	内容(例)	区分	指標
ア	資格点検・内容点検の継続および実施体制等の強化・充実	・正規職員2名と、診療報酬明細書点検員(非常勤職員)8名で実施している体制の検証および見直し ・内容点検における重点項目(点検効果の高い入院レセプト、医療と調剤の突合検査、7000点以上の高額レセプト)の再検討 等	充実 検討	レセプト点検による1人当たり財政効果額

### (2) 医療費通知の充実

	実施項目	内容(例)	区分	指標
ア	医療費通知の継続および実施体制等の強化・充実	・通知回数、方法、内容の工夫等の改善 ・業務の外部委託による効率化の検討 等	継続 充実	設定は困難

### (3) ジェネリック医薬品の利用促進

	実施項目	内容(例)	区分	指標
ア	差額通知の継続および強化・充実	・平成24年度は、ジェネリック医薬品に変更することで500円以上効果のある者を対象として年1回通知した。25年度は効果額を300円以上に引き下げたため対象者が増加した。26年度は、通知回数を増やすことを検討 ・業務委託先(現在は東京都国民健康保険団体連合会)の見直しを検討 ・薬剤師会について、事業推進に対する理解と協力を得るための連携を推進 等	継続 充実	ジェネリック医薬品の利用率

### (4) 重複・頻回受診の適正化

	実施項目	内容(例)	区分	指標
ア	モデル事業の実施および効果等の検証	・24年度から26年度までの期間にモデル事業を実施し、その結果を検証する。	新規 検討	検討